

取り組みが進むような事業を展開していきたい。

痴ほう性高齢者グループホーム

問 市内のグループホームの整備状況は、平成十四年九月現在、約四十八カ所、定員五百七十二人で、北海道全体の三割強を占め、指定都市の中では最多である。今年度もさらに建設計画があり、量的拡大に任せ、サービスの質の問題が生じないか懸念されるが、いかが伺いたい。

答 グループホームの質を確保するため、介護に当たる職員を対象とした痴ほう介護実務者研修を年に三回実施しているが、今後は開催回数を増やすなどして、積極的に職員の養成・研修を実施していく。また、適正な運営のために必須である評価やチェック体制について、現在実施している適正実施指導事業を強化し、質の向上を図っていきたい。

公営住宅行政

問 市営住宅の建て替えなどに伴いガスセントラル給湯暖房システムの採用が広がってきているが、灯油暖房に比べてガス暖房料金は割高である。市営住宅のガス暖房料金と集中暖房料金の引き下げにつ

て、どのように働き掛けていくか伺いたい。

答 ガス料金の引き下げについては、これまで継続して供給元に対し要請しており、本年の暖房時期までにはさらに値下げをするよう鋭意作業を進めるとの回答を得ている。集中暖房料金については、熱料金は熱供給事業法に基づき原価計算をし、国の認可を得て安定供給が確保できるよう設定されていることから、現時点での引き下げは大変難しい。

バス事業の民間移行

問 バス事業の民営事業者への移行について、民営事業者とどのような前提で協議をし、これまでにどのような基本的合意がなされているのか伺いたい。

答 移行協議に当たっては、現在、市営バスが提供している運行サービスを維持し、低下させないことを前提条件として、本年四月に基本合意書を取り交わした。現在、細部についての協議を進めているところである。

移行先や移行時期については、民営事業者の運行効率を勘案し、営業所単位に、同一方面をおおむね運行エリアと

する事業者に対して、平成十五年四月に二営業所、十六年四月に二営業所を移行することで基本合意がなされている。

都心のまちづくりと国の都市再生施策

問 七月、内閣の都市再生本部により、本市が都市再生プロジェクトに取り上げられた。本市は九月に、都市再生特別措置法の規定に基づく緊急整備地域の指定を受けるべく二地域を申し出たが、どのような考え方に基づいているのか。

答 都市再生プロジェクトは、本市の都心のまちづくりを交通面とエネルギー面から強力に推進することとして決定されたもので、これを実現するためには民間による都市開発の展開が不可欠であることから、国の支援を効果的に実施するため、緊急整備地域の指定を申し出たところである。

教育長問題

問 今回の教育長人事について考えを伺いたい。

答 教育長には、教育に深い理解と関心を持ち、幅広い角度から教育を見ていただくことができる方をと考え、さまざまな社会貢献やカウンセリングなどで活躍されてきた善養寺氏が適任と判断した。

委員会の活動状況

(九月二十四日～十月四日)

総務委員会

▲九月二十五日▽

付託された議案を審査しました。

▲十月四日▽

付託された議案を審査しました。

また、「名称及び前文に『男女平等推進』を明記した条例を制定することを求める請願」など、請願二件、陳情二件の再審査を行い、不採択とすべきものとなりました。

文教委員会

▲十月四日▽

「石狩第一～七学区における公立高等学校の『間口削減』に反対する陳情」の初審査を行い、継続審査としました。

環境消防委員会

▲十月四日▽

付託された議案を審査しました。

厚生委員会

▲九月三十日▽

「高齢知的障害者の入所施設の新設を求める陳情」の初審査を行い、継続審査としました。

環境消防委員会

▲十月四日▽

付託された議案を審査しました。

建設委員会

▲十月四日▽

付託された議案を審査しました。

経済公営企業委員会

▲十月四日▽

付託された議案を審査しました。

また、札幌市介護保険事業計画(平成十五～十九年度)中間報告について、理事者から説明を聴き、質疑を行いました。

建設委員会

▲十月四日▽

付託された議案を審査しました。

国際化推進調査特別委員会

▲九月二十四日▽

二〇〇二年FIFAワールドカップ札幌開催の報告について、理事者から説明を聴き、質疑を行いました。

第一部・第二部決算特別委員会

▲十月三日▽

それぞれの委員会で副委員長を互選しました。

市議会だよりの発行

第三回定例会の内容を詳しく紹介した『さっぽろ市議会だより』を、十一月二十八日(休)に発行する予定です。

市役所、区役所、連絡所、地下街ふれあい広場などで配布します。